

はじめに

公共牧場は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、急増する畜産物の重要に対応し、大家畜飼養農家の労働力軽減、不足する飼料基盤の補完等のため、放牧による乳用牛の育成や肉用繁殖牛の放牧飼養を公的な機関が行うこととして、国営の草地開発事業、農用地開発公団事業等で全国に建設されました。

平成 21 年現在、全国の公共牧場は 842 牧場となっており、その牧草地面積は 90 千 ha で、全国の牧草地面積の 15% を占め、特に都府県においては、牧草地の約 4 割が公共牧場であり、乳用牛飼養農家の 36%、肉用牛飼養農家の 9% が公共牧場を利用するなど地域畜産にとって重要な役割を持っています。

しかし、平成元年には全国で 1100 を超えていた公共牧場数は、毎年度、15 牧場程度が廃止、又は活動を休止している状況です。これは、公共牧場管内の畜産農家の減少、市町村合併の結果だけによるものだけではなく、公共牧場が本来持っている、「農家の乳用育成牛を預かり、農家の期待通りの牛にして返す」、あるいは「肉用繁殖牛を放牧飼養し無事故で農家に返す」という本来機能が十分に発揮されないことによる預託頭数の減少による経営不振も一因であることは否めません。

この主な原因は、放牧地の利用、放牧牛の管理等の放牧技術の理解が不十分であることと考えられます。

現在、配合飼料原料である穀物は、将来的には価格の上昇や入手の困難性が予測されており、今後、地域の飼料基盤としての公共牧場の重要性は一層高まり、残っている公共牧場が利用農家の期待通りにその機能を発揮することが求められています。

このようなことから、公共牧場の本来機能を発揮するための公共牧場機能強化マニュアルとして、一問一答形式で公共牧場における放牧地の利用管理技術、放牧牛の管理技術等公共牧場の管理技術について取りまとめました。

とりまとめに当たっては、公共牧場の管理運営を行っている場長や場長 OB、畜産草地研究所はじめ全国の公共牧場関係の試験研究機関の研究者の皆様から原稿の執筆をいただきました。ここに御礼申し上げますとともに、このマニュアルが、公共牧場の設置者、管理者の役職員及び関係者に活用され、公共牧場の本来機能の発揮、活性化に役立てていただければ幸いです。

平成 23 年 3 月 22 日
(社) 日本草地畜産種子協会